

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 2年12月16日

事業所名 児童デイサービスぶどうの木阪神国道

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		子どもの特性に合わせ、個別や集団での支援ができるように訓練室を設けています。	設置基準に基づいたスペースを確保しています。ご不便をおかけする時もありますが、引き続き、子どもの特性に合わせ、個別や集団での支援ができるスペースを十分に確保し、清潔感を保てるよう努めていきます。
	2	職員の配置数は適切である	○		基準に則って配置し、子どもが安心して通所できるように一人一人に担当の職員を決めています。	引き続き、基準に則った配置に加え、一人一人に担当の職員を決めて支援を行います。また各職員の専門性を活かし、職員間で知識と経験を共有する事で、より良い療育が出来るよう努めていきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		子どもが負担や制限なく楽しく通所できるように環境を整え、随時改善しています。	引き続き、子どもが負担や制限なく楽しく通所できるように環境を整え、随時改善しています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々の支援を進めて行く中で疑問や問題点を職員で話し合い、それに対する対応と結果も共有する時間を持っています。	引き続き、職員間で疑問や問題点について話し合い、より良い支援が出来るよう業務改善に努めていきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年アンケートを実施し保護者等の意向を把握して業務改善に努めています。	引き続き定期的に保護者等の意向を把握して業務改善に努めていきます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		評価表の結果を踏まえた改善内容等は当事業所のホームページにて公開しています。	引き続き当事業所のホームページにて公開していきます。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		特にはありませんが、そのような機関があれば活用したいと考えています。	そのような機関があれば活用したいと考えています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		近隣の研修会を紹介したり、職員からの申し出によっても業務時間内外で研修に参加できる機会を作っています。	引き続き、研修参加の機会を設け、職員間で内容を共有し、資質の向上に努めていきます。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		子どもと保護者のニーズや課題を聞き取った上で、発達検査などを行い、客観的な指標も取り入れてアセスメントし、計画を作成しています。	引き続き、子どもの様子、保護者からの聞き取り、発達検査などの客観的な指標を取り入れて支援計画を作成していきます。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		適切にアセスメントした上で、個別活動と集団活動の支援内容を検討し、計画を作成しています。	引き続き、子どもの状況に応じ個別活動・集団活動の両面から支援内容を検討し、支援計画の作成を行っていきます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間で定期的にカンファレンスを開き、子ども一人一人の支援内容や活動プログラムを検討しています。そうして子どもの現状と取り組みを職員間で共有できるようにしています。	引き続き、子どもの現状と取り組みをカンファレンス等で共有し、子ども一人一人に合った活動プログラムを考えていきます。

適切な支援の提供

12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	支援内容を固定し、継続的に支援することのメリットも念頭に置きながら、その時々の子どもの状況と課題をアセスメントすることで幅広い学びにつながるよう内容を検討しています。	引き続き、その時々の子どもの状況と必要性をアセスメントし、同じ課題を継続するか、新しい課題を提供するかなどを検討し、子どもにとって幅広い学びに繋がるよう支援していきます。
13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○	長期休暇やその時々イベントなど季節を感じられるような活動や制作を療育内容に取り入れ、子どもに日ごろとは違う楽しみを感じてもらえるように支援をしています。	引き続き、その時々イベントなど季節を感じられるような活動や制作などを取り入れ、日ごろとは違う楽しみを感じてもらえるよう支援していきます。
14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○	適切にアセスメントした上で、個別活動と集団活動の支援内容を検討し、計画を作成しています。	引き続き、子どもの状況に応じ個別活動・集団活動の両面から支援内容を検討し、支援計画の作成を行っていきます。
15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	サービス提供時間前に職員でその日のスケジュールや活動内容、子どもや保護者の前週までの状況を把握しています。	引き続き、職員間でその日のスケジュールや活動内容、子どもや保護者の前週までの状況を把握した上で、支援内容を検討・準備していきます。
16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	終了後にカンファレンスを行い、子どもや保護者の状況や変化、支援の上での確認事項を共有しています。また、日々のレポートにも明記し、職員が常に確認できるようにしています。	引き続き、終了時のカンファレンスと日々のレポートを通して情報の共有化に努めていきます。
17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	レポートを書くことも子どもに向き合うことの一つだと考えています。そのため、レポートを書きながら職員がその日の療育の振り返りや今後の課題を見つける機会にしています。	引き続き、終了時のカンファレンスと日々のレポートを通して情報の共有化に努めていきます。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○	保護者と話をする機会を定期的に設け、子どもの園や学校での様子や家での様子、保護者の思いや悩みを聞き、子どもに必要な支援をモニタリングして計画を見直しています。	引き続き、子どもの園や学校、家での様子や、保護者の思いや悩みを聞く中で、子どもに必要な支援を定期的に見直していきます。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○	ガイドライン総則の基本活動を組み合わせさせた支援を行っています。	引き続き、ガイドラインの総則を基盤にし、より良い支援が出来るよう努めていきます。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		サービス担当者会議にはできるだけ参加し、関係機関の方と顔を合わせ、子どもの状況の共有を積極的に行っています。	引き続き、サービス担当者会議に参加する中で、子どもの状況の共有を積極的に行っています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている		○	送迎は行っていません	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	-	-	-	-
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		保護者の求めに応じて、当事業所での様子や支援内容、発達検査の結果を園や学校と情報共有しています。	引き続き、保護者の求めに応じて、当事業所での様子や支援内容、発達検査の結果を書面や口頭にて伝え、情報共有をしています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		保護者の求めに応じて、当事業所での様子や支援内容、発達検査の結果を情報提供しています。	引き続き、保護者の求めに応じて、当事業所での様子や支援内容、発達検査の結果など必要な情報を提供していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関と情報共有、連携する機会もあり、専門機関の実施している研修に参加して、支援の質を高めるよう努めています。	引き続き、専門機関との情報共有や、研修へ参加する機会を持ち、職員の支援の質を高められるよう努めています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		事業所としては交流を持つ機会は持っていません。	現時点では予定はありませんが、今後希望があれば検討していければと思います。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○	積極的な参加には至っていません	今後必要に応じて参加していければと思います。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		通所時に保護者と話をする時間を設け、子どもの状態や様子、支援の内容の共通理解を深めています。	引き続き、通所時に保護者と話をする時間を設け、子どもの状態や様子、支援内容の共通理解を深めています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		プログラムとしては取り入れていませんが、定期的に子どもの特性に合わせた関わり方を保護者にアドバイスさせていただきます。	現時点ではプログラムとして取り入れる予定はありませんが、定期的に子どもの特性に合わせた関わり方を保護者へアドバイスさせていただきます。
30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		見学に来られた時や契約時にご説明させていただいています。利用者負担については請求時にもその都度ご説明させていただきます。	引き続き、見学時や契約時などを通して、丁寧な説明を心掛けていきます。	

保護者への説明責任等

31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	通所時に保護者と話をする時間を設け、常に相談し、サポートを受けられる体制を整えています。	引き続き、通所時に保護者と話をする時間を設け、常に相談し、サポートを受けられる体制を整えていきます。また希望があれば子どものいない時間帯での面談も可能ですのでご相談ください。
32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	事業所としては保護者同士の連携支援は行っていません。療育の間待合室で情報交換をさせている方もおられます。	現時点では事業所が主催する保護者会などの予定はありませんが、今後希望があれば検討していければと思います。
33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○	契約時の重要事項説明書に事業所の苦情担当者や第三者の相談機関を明記し、苦情の対応体制を整備しています。苦情があった際には、事業所や会社として対応を検討し、その内容を保護者や職員に周知して、再発防止に努めています。	苦情があった際には、その課題に対して事業所や会社として対応を検討し、その内容を保護者や職員に周知し、再発防止に努めていきます。
34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	現在のところそのような取り組みは行っていません。	H30.12よりHPを開設しました。 <a href="https://budonokiamagasaki.jimdofree.com/">https://budonokiamagasaki.jimdofree.com/</a> 今後、子どもや保護者にとって必要な情報や有益な情報を提供できる方法を検討していきたいと思っています。
35	個人情報に十分注意している	○	細心の注意を払っています。第三者に情報提供するには保護者の同意を得た上で対応しています。	引き続き、細心の注意を払い、個人情報の保護に努めていきます。
36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	相手の得意なコミュニケーション方法を用いて、伝わりやすいよう、適切に情報共有できるように努めています。	引き続き、個々に合った伝わりやすい形を用いて適切に情報共有できるように努めていきます。 本人の前で話しにくい内容の時は、別室を用意するなど適宜対応させていただきますのでご相談いただければと思います。
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	事業所としては地域住民を招待するような活動は行っていません。	現時点では地域住民を招待する活動の予定はありませんが、今後希望があれば検討していければと思います。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	緊急時を想定し対応を検討していますが、マニュアルは作成していません。	昨今の自然災害の状況も踏まえて、職員間で内容をもう一度精査し、子どもや保護者に周知していくように努めています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	職員間で避難経路の確認はしていますが、避難訓練の実施はしていません。	定期的に避難訓練が実施できるよう検討していきます。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	虐待が子どもへ与える影響を職員に周知し、カンファレンスなどを実施することで職員の負担や悩みの軽減を図り、虐待防止に努めています。	引き続き、虐待が子どもへ与える影響を職員に周知して虐待への意識を高め、カンファレンスなどを実施することで職員の負担や悩みの軽減を図り、虐待防止に努めています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	基本的には身体拘束はしません。しかし、子どもや職員に危害が及ぶと事業所で判断した際は、保護者の同意のもと、クールダウンするまで危険がないように環境を整え、対応します。	引き続き、身体拘束はしない事を前提に支援を行っていきます。やむを得ない場合は保護者の同意のもと、クールダウンするまで危険がないように環境を整え、対応していきます。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	食事は提供していません。	今後も食事提供の予定はありません。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	ヒヤリハット事例集は作成していません。事故や怪我になりそうな状況が起こった際には情報を共有し、職員間で注意喚起、環境整備を行っています。	今後は事例集などの作成をし、情報の蓄積に努め、危険認知力を高めていきたいと思えます。